

## 戸田市地球温暖化対策実行計画施策における令和元年度実績及び評価結果一覧

※A)実施 B)一部実施 C)未実施

## (1)ライフスタイルの見直しと、住宅の低炭素化(家庭部門)

施策及び具体的な取組・事業		所管(担当課)	計画	実績	評価※
◇低炭素ライフスタイルの定着					
①	エコライフDAYの拡大(★1 エコスタイルプロジェクト)	環境課	参加主体の拡大が促進されるよう、市民団体と連携し、働きかける。 広報やHPにて市民に対し、エコライフDAY拡充のための普及啓発を実施する。	エコライフDAY実行委員会を支援するとともに、参加を促すため、HPにてエコライフDAYの取組を周知した。 また、ポスター掲示を通じて、エコライフWEEK、MONTHIについての呼びかけも行った。	A
②	環境イベントの継続・拡大(★1 エコスタイルプロジェクト)	環境課	キャンドルナイト及びとだ環境フェアが継続的に実施されるよう、市民団体と連携し、働きかける。 クールシェア事業を継続的に実施するとともに、拡大について検討する。	キャンドルナイトinとだ及びとだ環境フェアの実行委員会を支援し、イベントの実施につなげた。 クールシェアスポットの増加を図るとともに、HPなどにより市民に対して取組を周知した。	A
③	地域通貨「戸田オール」の活用によるCO <sub>2</sub> 削減の取組へのインセンティブ付与	協働推進課	地域通貨「戸田オール」を活用した新たなしくみについて、検討内容をもとに実施する。	協力店舗や市民等への周知により、インクカートリッジの回収数が前年度を上回った。(H30:9,622個、R1:10,351個) 新たなしくみについては、市民等で構成される運営委員会において引き続き検討を進めている。	B
◇家庭におけるエネルギーの「見える化」の推進					
①	家庭向け省エネ診断の普及(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	HP等により省エネ診断事業の情報提供を実施する。戸田市地球温暖化対策地域協議会等で啓発活動を実施する。	HPにて省エネ診断事業の情報提供を実施した。 埼玉県版家庭のエコ診断のチラシを市内小学校に配布し、啓発した。	A
②	見える化メーターの普及(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	HPにてワットチェッカーの活用方法を掲載することで、市民に対し情報提供を実施する。	HPにてワットアワーメーターの活用方法を掲載し、情報提供を行った。	A
◇省エネ家電や自然エネルギー利用機器の普及					
①	高効率給湯器の導入支援(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	補助対象とする製品や補助額を精査し、継続的に導入支援する。 また、HPや広報等にて普及啓発する。	環境配慮型システム等設置費補助制度において、給湯器導入に対する支援を実施した。 周知に当たって、同補助金のチラシを作成し、町会回覧を実施するとともに、HPや広報において普及啓発を行った。	A
②	太陽光・熱システムの導入支援(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	補助対象とする製品や補助額を精査し、継続的に導入支援する。 また、HPや広報等にて普及啓発する。	環境配慮型システム等設置費補助制度において、太陽光発電システム等の導入に対する支援を実施した。 周知に当たって、同補助金のチラシを作成し、町会回覧を実施するとともに、HPや広報において普及啓発を行った。	A
③	省エネ家電・LED照明の情報提供・買い替え促進(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	省エネ家電及びLED照明に関する情報をHPなどに掲載し、買い替え促進を図る。 公共施設や街路灯へのLED照明の導入を促進する。	省エネに係る情報をHPで公表するとともに、地球温暖化防止パンフレットをイベント等で配布し、市民への周知を行った。 また、公共施設や街路灯へLED照明の導入を含めた省エネの取組の推進を働きかけた。	A

◇省エネ住宅の普及					
①	エコリフォームの普及(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	HP等にてエコリフォームに関する情報を掲載し、市民に対し情報提供を行う。	リフォームにおいても活用することができる環境配慮型システム等設置費補助金の周知を行った。	A
		経済政策課	エコリフォームの普及啓発のため、住宅の省エネ化に関する制度の情報提供を行う。	ホームページ等でスマートハウスを周知した。	A
②	省エネ住宅の新築や改修への支援(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	戸田市環境配慮型システム等設置費補助制度における対象や補助額を見直しつつ、同補助制度を実施する。	環境配慮型システム等設置費補助金を周知し、省エネ型住宅の新築や改築を促進した。	A
		まちづくり推進課	パンフレットやポスターの窓口配布・掲示による周知を行う。	埼玉県住宅課から送付されたパンフレットを窓口に設置した。また、ポスターを掲示することにより、市民に周知した。	A
③	建築物環境配慮制度の運用(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	HP等にて制度の周知を図る。対象となる建築物については、HPIにて一定期間公表する。	HP等にて制度の周知を図るとともに、戸田市宅地開発事業等指導条例に基づく各課協議の際に特定建築物環境配慮計画書の作成を指導した。	A

#### ◇フードマイレージの活用

①	埼玉県産の農産物の購入促進	経済政策課	地元農家及び姉妹都市の埼玉県美里町生産の農産物を戸田収穫祭で販売。	地元農家及び姉妹都市の埼玉県美里町生産の農産物を戸田収穫祭で販売を行った。また、学校給食に市内農家の野菜を提供した。	A
		保育幼稚園室	公立保育所において、県内産の食材の使用を推進する。	埼玉県産米「彩のかがやき」の購入をした。(9,040kg/年)野菜は、市内納入業者に可能な限り、埼玉県産を納入するよう依頼した。	A
		市民医療センター(介護老人保健施設)	食材購入は委託業者による。地場産食材の利用を促し、できるものについては、産地表示を行う。	給食委託業者に地場産食材の利用と食品の産地表示を促した。	A
		学校給食課	地産地消の観点から、収穫時期などに応じて県産品を使用していく。	「彩の国ふるさと学校給食月間」に合わせて県産品の使用を積極的に行った。	A
②	フードマイレージ表示の推進	環境課	フードマイレージに関する研究を行うとともに、HP等で普及啓発を行う。	フードマイレージに関する研究を行った。	B

#### (2)工場・オフィスの低炭素化(産業・業務部門)

施策及び具体的な取組・事業	所管(担当課)	計画	実績	評価
◇大規模事業者向けの対策				
① 地球温暖化対策計画書制度の運用	環境課	制度を継続的に実施し、省エネに関わる補助制度の周知を併せて行う。優良事業者へのインセンティブを検討する。	制度を継続的に実施するとともに、省エネに関わる補助制度の周知を併せて行った。また、計画値達成のための取組を行った企業をホームページにおいて紹介した。	A

◇中小事業者向けの対策					
①	中小事業者向けの省エネ診断(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	経済政策課	環境課と協力し、商工会を通じ中小企業への情報提供。	メールマガジンにて、商工会や事業者へ向けて省エネ対策セミナー等の周知を行った。	A
		環境課	HP等での周知に加え、商工会と連携し、市内事業者へ省エネ診断の実施を促す。	省エネ診断について、HPやチラシの配架等により周知を行った。	B
②	環境マネジメントシステムの普及(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	経済政策課	ISO認証取得支援補助金の継続により、事業者のシステム導入の促進。	ISO認証取得支援補助金の制度はあるが、ISO14001の認証取得の利用実績はなかった。例年同様、広報や、ホームページ等で周知を行った。	C
		環境課	ISO認証取得支援補助金等の制度周知 エコアクション21取得事業者の公表	市内事業者に対するISO等取得支援補助制度の実施を関連部署とともに周知を行った。	A
◇業務ビルの省エネ化					
①	省エネ設備・機器導入支援(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)	環境課	事業者に対し、省エネ機器の導入を促すよう補助制度を継続的に実施する。	事業者に対し、省エネ機器の導入を促すよう補助制度を実施した。	A
		資産経営室	庁舎改修等の際に併せて省エネ・再生可能エネルギー機器・設備の導入を検討	2階相談室、4階市長室など計55台のLED照明を設置した。また、議場のLED照明の一部を調光式とした。	A
		環境課	故障等により機器の入替が必要になった際に省エネ機器の導入を検討。	機器の安定した運用が図れており、故障等による入れ替えはなかった。	A
		協働推進課	修繕・交換の必要が生じた場合には、省エネ・再生可能エネルギー機器等の導入に配慮する。	笹目コミュニティセンターにおいて、空調修繕を実施したことにより、既存機器より省エネ性能の高い機器を導入した。	A
		経済政策課	LED照明については共有部分など可能な場所で、一部導入を検討。	該当施設については、商工会館内へ移設した。よって、導入の機会がなかった。	A
		保育幼稚園室	設備及び備品の新規購入・更新時に省エネ機器の導入を積極的に行う。	一部の園で古くなったエアコンや厨房機器等を省エネタイプの新機種へ買い替えた。	A
		学校給食課	学校給食センターの新築時に太陽光発電システム、LED照明が整備されたため、継続して使用する。	太陽光発電システム、LED照明を継続して使用した。	A
		防犯くらし交通課	更新等による省エネ機器の積極的な導入に努める。(保養所)	当該年度においては、機器の安定した運用が図れており、新たな修繕や機器の更新等は発生しなかった。	A
		教育総務課	建て替え工事にて、LED照明及びソーラー外灯の導入を行う。	新晋中学校増築工事及び東小・中学校I期(プール棟)工事において、LED照明の導入を行った。	A
		みどり公園課	公園施設への省エネ・再生可能エネルギー機器の一部導入	下戸田第一公園、柳原南広場及び荒井前公園にソーラー時計を各1基設置した。	A

② 公共施設への省エネ・再生可能エネルギー機器等の率先導入(★2 家庭や事業所の低炭素化プロジェクト)

文化スポーツ課	機器の新設・交換等の際には省エネ性能の高い製品を積極的に導入する。	戸田市スポーツセンターの屋内プール新築工事において、省エネ設備の導入を行い、完成に至った。 戸田市文化会館において、改修の際に省エネ設備の導入を進めている。	A
東部福祉センター	省エネ対策の一環として、緑のカーテンによる室内温度上昇の軽減	緑のカーテン実施の代替策として、屋内照明を一部LED照明に切り替えることで、電力消費量を抑制し、熱量の発生を低減することで、室内温度上昇を軽減できた。	B
西部福祉センター	省エネ対策の一環として、緑のカーテンによる室内温度上昇の軽減	緑のカーテン実施の代替策として、屋内照明を一部LED照明に切り替えることで、電力消費量を抑制し、熱量の発生を低減することで、室内温度上昇を軽減できた。	B
新曽福祉センター	省エネ対策の一環として、緑のカーテンによる室内温度上昇の軽減	朝顔による緑のカーテンを実施した。	A
障害福祉課	設備・機器入替え等の時期に合わせ、導入を検討する。	設備・機器等の安定した運用が図れており、入れ替えがなかったことから、省エネ機器の導入は行わなかった。	A
長寿介護課	LED照明等の省エネ機器の導入を検討。	機器の安定した運用が図れており、LED機器の導入はなかった。	A
福祉保健センター	設置済みである太陽光発電の維持管理を行う	太陽光発電の維持管理を問題なく実施している。	A
児童青少年課	設備の入れ替え等が必要な事案が発生した場合は、省エネ・再生可能エネルギー機器の設置を検討する。	美谷本小学校児童保育室の新築建替え工事に伴い、室内照明にLEDを導入し、省エネを図った。	A
教育政策室 (教育センター)	・館内の適切な温度設定 (定期的なエアコン使用温度確認) ・利用者への省エネの呼びかけ (ポスターや貼紙の掲示)	・館内の適切な温度設定を行った。 (定期的なエアコン使用温度確認) ・利用者への省エネを呼びかけた。 (ポスターや貼紙の掲示)	A
図書館・郷土博物館	施設大規模修繕において省エネ・再生可能エネルギー機器等を導入	省エネに優れた空調機器を導入した。(図書館・郷土博物館の2階及び3階の一部)	A
彩湖自然学習センター	展示リニューアル時の省エネ設備導入の検討 機器更新時の省エネ機器等導入	展示照明の一部をLED化した。	B
上下水道経営課	修繕が発生した場合に省エネタイプの器具や、LED等に交換していく。	執務室の一部について、蛍光灯からLED照明への交換を実施した。	A
水道施設課	公共施設整備の際に省エネ・再生可能エネルギー機器等の導入を検討する。	・中部浄水場照明灯及び西部浄水場作業室、事務室LED照明への更新を行った。 ・西部浄水場正門にソーラー灯を導入した。	A
下水道施設課	公共施設整備時に、省エネ・再生可能エネルギー機器等の導入を検討する。	省エネ・再生可能エネルギー機器を導入することはなかった。	C

◇環境関連ビジネスの振興					
①	環境関連ビジネスの振興	環境課	環境に配慮したシステムを導入する際の補助制度を実施する際に市内事業者を優遇するよう配慮する。	環境配慮型システム等設置費補助金において太陽光発電システムを導入する際、市内事業者による施工に対して優遇する制度を実施した。	A
		経済政策課	新技術研究開発支援事業補助金を継続して実施し、環境関連ビジネスの振興を図る。	新技術研究開発支援事業補助金としての認定は、令和元年度は該当がなかった。	C
②	エコ事業者の認定・表彰制度	環境課	地球温暖化対策計画書制度を活用し、認定制度を検討する。	地球温暖化対策計画書を提出いただいた事業者において、計画値達成のために行った取組をホームページにおいて紹介した。	B
		経済政策課	新技術の認定等について環境の取り組みを含めた形で支援する。環境課への企業情報の提供。	CSR認定制度等と含めて検討を実施している。	B
◇埼玉県の目標設定型排出量取引制度の普及					
①	埼玉県の目標設定型排出量取引制度の普及	環境課	HP等にて制度の情報提供を実施する。県の目標設定型排出取引量取引制度の周知を行う。	HPやメールマガジンを活用し、目標設定型排出量取引制度の情報提供を実施した。	A
		経済政策課	環境課と協力し、商工会を通じ中小企業への情報提供。	地球温暖化対策計画制度及び目標設定型排出量取引制度について、メールマガジンで情報提供した。	A

### (3) 市内交通の低炭素化(運輸部門)

施策及び具体的な取組・事業		所管(担当課)	計画	実績	評価
◇エコドライブの普及					
①	エコドライブの普及	防犯くらし交通課	交通安全講習の中などで、急発進や速度超過による交通事故への危険性についての注意喚起を図る。	出前講座等において、安全運転についての講義を行った。	A
		環境課	市民団体と連携し、引き続き市民に対し周知する。	エコドライブDAYとだ実行委員会と連携し、チラシ配布等によりエコドライブの普及啓発を行った。また、地球温暖化対策地域協議会において、エコドライブシミュレーター体験を実施し、エコドライブの促進を図った。	A
		資産経営室	近距離移動時の自転車利用やエコドライブの徹底の全庁的な推進	近距離の移動については、庁用自転車を利用するよう啓発を行った。	A
◇次世代自動車の普及					
①	燃料電池自動車・電気自動車等の普及・買い替え促進	環境課	補助対象や補助額を精査し、継続的に導入支援する。また、HPや広報等にて普及啓発する。	補助対象や補助額を精査し、継続的に導入に係る補助制度を実施した。また、HPや広報等にて普及啓発した。	A
②	充電設備設置に関する支援	環境課	HPや広報等にて普及啓発する。	据置型電気自動車等充電設備への補助制度を運用し、HPやチラシ等にて普及啓発を実施した。	A
③	庁用車への次世代自動車および充電設備の有効活用	資産経営室	費用対効果を含め、公用車への次世代自動車の導入可能性の検討	リース替え車両について、全車種で低排出ガス車とすることができた。(19台導入)	A

◇自家用車から公共交通や自転車への利用転換の促進					
①	コミュニティバス「toco」の利用促進(★3 自動車に依存しないまちづくりプロジェクト)	防犯くらし交通課	路線の検討を行う。	南西循環について渋滞箇所を迂回することで定時運行を可能とし、併せて16時台の運行を開始した。また、利用者アンケートを実施した。	A
②	自転車利用の普及促進(★3 自動車に依存しないまちづくりプロジェクト)	道路河川課	戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を実施する。	北大通り、美笹西通りの一部(約1,530m)について、自転車通行空間の整備に向けた設計を実施したが、整備工事については年度繰越することになった。	B
		防犯くらし交通課	自転車の運転時におけるルールやマナーの啓発活動を各種の交通安全運動や講習会等において実施する。	各種交通安全教室や街頭啓発、出前講座等を通じて、自転車の安全利用について啓発を行った。	A

◇エコ通勤の普及					
①	事業者に対する自主的取組の働きかけ(★3 自動車に依存しないまちづくりプロジェクト)	経済政策課	環境課と協力し、商工会を通して中小企業への情報提供・PR。	エコ通勤について、メールマガジンで情報提供した。	A
②	ノーカーデーの実施(★3 自動車に依存しないまちづくりプロジェクト)	人事課	ノーカーデーの実施(環境課、資産経営室との連名で通知)	ノーカーデーを実施した。(環境課、人事課、資産経営室との連名で通知)	A
		環境課	自動車に依存しない過ごし方について検討を行うとともに、他事業と併せて周知を行う。ノーカーデーの実施についての市全体での取組を検討する。	他部署と調整し、連名により市内へノーカーデーの実施を呼びかけた。	A

◇運輸・物流の低炭素化に向けたしくみづくり					
①	共同配送のしくみづくり	経済政策課	産業立地推進事業補助金を継続して運輸業を集積する。共同配送は個々に導入が浸透。	産業立地推進事業補助金の成果の一つとして、物流業等の集積も目的としている。共同配送の実態は、市として捕捉することは難しいが、既にグループ企業同士や子会社を介してなど個々に導入が浸透しているようである。	B
		環境課	共同配送のしくみについて検討する。	共同配送の状況について、他部署と情報共有した。	B
②	カーシェアリングのしくみづくり	環境課	民事業者の動向を注視し、HP等にて市民に対しカーシェアリング利用を促す。	HP等にて市民に対しカーシェアリング利用を促した。	A

#### (4)ごみ減量・リサイクルの推進による温室効果ガス削減(廃棄物部門)

施策及び具体的な取組・事業		所管(担当課)	計画	実績	評価
◇ごみ減量・リサイクルの推進					
①	ごみ減量や資源回収の推進	環境課	「ごみの正しい分け方、出し方」及びホームページ等により、分別方法について市民に周知し、ごみの減量化・資源化の徹底を図る。	「ごみの正しい分け方、出し方」のパンフレット版、冊子版(外国語)及びホームページ等により、分別方法について市民に周知し、ごみの減量化・資源化の徹底を図った。	A
②	生ごみ堆肥化	環境課	蕨戸田衛生センターにおいて、生ごみバケツと花苗交換事業を継続し、生ごみの堆肥化を推進する。また、市民が生ごみ処理機器を購入する際、補助金を交付し、生ごみの堆肥化によるごみの減量化を図る。	市民から生ごみバケツを回収し、花苗との交換を行った。回収した生ごみは、可燃ごみの0.3%にあたる、約58トン堆肥化した。	A
		教育総務課	市内小・中学校に生ゴミ処理機を設置し、積極的に活用を行っていく。	市内小・中学校の生ゴミ処理機を維持管理し、積極的に活用を行った。	A

## (5) 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制対策

施策及び具体的な取組・事業		所管(担当課)	計画	実績	評価
①	メタン及び一酸化二窒素の削減	環境課	「ごみの正しい分け方、出し方」及びホームページ等により、分別方法について市民に周知し、ごみの減量化・資源化の徹底を図った。	「ごみの正しい分け方、出し方」及びホームページ等により、分別方法について市民に周知し、ごみの減量化・資源化の徹底を図った。	A
②	代替フロン類の削減	環境課	「ごみの正しい分け方、出し方」及びホームページ等により、分別方法について市民に周知し、ごみの減量化・資源化の徹底を図る。	「ごみの正しい分け方、出し方」及びホームページ等により、分別方法について市民に周知し、ごみの減量化・資源化の徹底を図った。	A

## (6) 部門横断的対策

施策及び具体的な取組・事業		所管(担当課)	計画	実績	評価
<b>&lt;CO<sub>2</sub>吸収源対策&gt;</b>					
<b>◇身近なみどりの保全・創出</b>					
①	緑のネットワーク形成(★4 とだの緑化プロジェクト)	みどり公園課	・行動計画の進捗管理 ・緑化可能地の調査及び緑化の検討	・行動計画の進捗管理を実施した。 ・戸田市生き物マップ作りを実施した。	B
		都市計画課	川岸地区(地区計画)に係る相談や届出の際に「水と緑のネットワーク形成プロジェクト(戸田市地区)行動計画」に準じた整備を指導していく。(年1件)	川岸地区(地区計画)に係る届出1件に指導した。	A
②	緑のカーテンの普及(★4 とだの緑化プロジェクト)	環境課	ゴーヤ等の蔓植物の苗を市民に配布し、壁面緑化を促進する。また、屋上緑化施設「フェルトガーデン戸田」の視察見学を受け入れ、屋上緑化を推進する。	緑のカーテンの普及促進のため、市民、公共施設、町会に向けて、計2,500苗のゴーヤを配布した。 フェルトガーデンの見学会を1回実施した。	A
③	既存の緑化補助金制度の充実(★4 とだの緑化プロジェクト)	みどり公園課	事業の更なる周知と実施	広報やPRチラシ等により周知した。 保存樹木の保全、生け垣等2件の補助を実施した。	A
		都市計画課	・三軒協定のPR紙を配布する。 ・個別に訪問を行い、三軒協定を推進する。(年1回以上)	・三軒協定のPR紙を配布した。(窓口相談者他20枚) ・分譲住宅等への訪問を1回行い、三軒協定を推進した。	A
<b>&lt;戸田産エネルギーの活用&gt;</b>					
<b>◇太陽エネルギー利用の促進</b>					
①	太陽エネルギー利用の促進	環境課	市民及び事業者に対し、補助制度等を通じて太陽エネルギーの導入を促す。 新設及び改修する公共施設に対し、太陽光発電設備の導入を呼びかける。 市民共同発電について情報提供を行う。	環境配慮型システム等設置費補助金制度を実施し、太陽エネルギーの導入を促した。また、新設及び改修する公共施設に対し、太陽光発電設備の導入を呼びかけた。 市民共同発電について情報提供を行った。	A

◇その他エネルギーの有効利用の検討					
①	その他エネルギーの有効利用	環境課	市内事業者に対し、再生可能エネルギーの活用について普及啓発する。太陽エネルギー以外で導入可能な再生可能のエネルギーを検討する。	環境配慮型システム設置費補助金の啓発を通じて、太陽エネルギー以外の再生可能エネルギー(地中熱)についても周知を行った。	A
②	廃棄物のエネルギー利用	環境課	蕨戸田衛生センター焼却炉における廃熱を、センター施設の電力供給や冷暖房及び給湯等に引き続き有効利用する。	蕨戸田衛生センター焼却炉における排熱を利用し、施設で使用する電力の大部分をまかなうことができた。余った電力については売却した。	A
＜人・組織・基盤づくり＞					
◇環境活動団体ネットワークの強化					
①	環境活動団体ネットワークの強化(★5 市民ネットワークプロジェクト)	協働推進課	ボランティア・市民活動支援センターの指定管理者と連携し、環境活動団体間、もしくは他分野で活動する団体との交流を促進する。	ボランティア・市民活動支援センターの登録団体交流会を2回実施し、環境分野だけではなく、異分野の連携も見据えた開催とした。	A
		環境課	ボランティア・市民活動支援センターと連携し、環境団体ネットワークの拡充を図るとともに、環境フェアなどの活動を支援する。	環境団体ネットワークに1団体の新規参加があり拡充を図ることができた。とだ環境フェアの開催に当たって、実行委員会の運営の支援した。	A
		みどり公園課	緑のボランティアの今後の在り方についての調査・研究	緑のボランティア制度について、ボランティア団体に対し、花苗の配布や植え付け時の作業支援を実施した。(戸田市水と緑の会社による)	A
◇環境学習の推進					
①	環境学習の推進(★5 市民ネットワークプロジェクト)	人事課	新規採用職員研修において環境学習を実施	新規採用職員研修及び内部環境監査員養成研修において環境学習を実施した。	A
		環境課	環境ネットワークと連携し、環境出前講座等により市民に対して環境学習の場を提供する。職員に対しても引き続き研修を実施する。	環境出前講座を実施した。 戸田市地球温暖化対策地域協議会において、環境学習として、クイズによるスタンプラリーを実施した。 職員に対しても引き続き研修を実施した。	A
		教育政策室	・各学校へ環境学習サポート制度の案内について周知 ・埼玉県教育委員会主催の環境教育に関する研究協議会へ参加 ・サイエンスフェスティバルへの環境教育に関する出展の実施	・各学校へ環境学習サポート制度について周知した。エコライフDAYの取組も、引き続き各小・中学校において周知及び実施した。 ・環境教育研究部会での実践報告及び研究協議会を実施した。 ・サイエンスフェスティバルに環境教育に関する団体が出展した。	A

## (7)地球温暖化への適応策

施策及び具体的な取組・事業		所管(担当課)	計画	実績	評価
◇健康分野(熱中症、感染症、ヒートアイランド等)の対策					
①	熱中症対策	福祉保健センター	急激な気温の上昇が起こる初夏から、さまざまな機会(広報・防災無線・出前講座)において、注意喚起を行う。また、高齢者や障害者などのリスクが高い人については、関連機関に注意喚起のためのチラシ配布等の協力を依頼する。	初夏から、広報、出前講座、防災行政無線(気温35℃以上または急激な気温の上昇の場合のみ)を活用して、市民に対して注意喚起を行っている。また、市内公共施設に、クールオアシスの登録を行った。	A
②	感染症対策	福祉保健センター	広報紙等により感染症を媒介する蚊への対策の周知を行う。	広報紙等により感染症を媒介する蚊への対策の周知を行った。	A
		環境課	蚊の発生時期に合わせ、市民に対し発生対策や駆除方法について、広報やホームページにより啓発を行う。	市民への周知とし、ホームページでのデング熱対策等の注意喚起を行った。	A
		協働推進課	敷地や駐車場の改修時に保水性・遮熱性舗装の導入に配慮する。また、緑のカーテン等による緑化の推進を行う。	保水性舗装や遮熱性舗装の導入については、改修自体がなかった。ボランティア・市民活動支援センターにおいて、ゴーヤ等による緑のカーテンを実施している。笹目コミュニティセンターにおいて、施設の緑化推進を目的に年2回プランターの花の植え替えを実施している。	A
		保育幼稚園室	園庭等を活用し、緑のカーテン等の緑化活動を推進する。	一部の園で園庭等を活用し、緑のカーテンを設置した。	A
		学校給食課	学校給食センターの新築時に屋上緑化が整備されたため、適切に維持管理する。空調機器等を入れ替える際は、灯油を使用するものから電気式のものへ変更する。	屋上緑化を適切に維持管理した。	A
		資産経営室	庁舎駐車場における保水性舗装や遮熱性舗装の導入可能性の検討	令和2年度に実施する庁舎敷地内の外構工事を含む設計業務の中で、詳細な検討を行っていくこととした。	A
		教育総務課	「学校施設における冷暖房機使用基準」を周知し、各小・中学校において省エネを実施していただく。	「学校施設における冷暖房機使用基準」を周知し、各小・中学校において省エネを実施していただくよう指示した。	A
		みどり公園課	公園内の樹木の維持及び新規公園への植樹の検討	公園内の樹木に剪定や草取り等の維持管理を実施した。加えて環境空間の高木50本を剪定し、適切な維持管理を実施した。	A
		文化スポーツ課	新築の際には、埼玉県緑化計画届出制度に基づく、緑化推進を図る。また、夏場のドライミストの運用も検討する。	戸田市スポーツセンターの屋内プール新築工事において、仕様により埼玉県緑化計画届出制度に基づくよう明記し、工事を実施し、完成に至った。戸田市文化会館において、ヒートアイランド対策の一環として夏の期間にドライミストを設置した。	A

③ ヒートアイランド対策

福祉総務課 (あいパル)	上戸田地域交流センター(あいパル)は、ヒートアイランドの原因であるコンクリート壁面が蓄える熱を、埼玉県産の杉板を外壁に採用することで防止していく。また既存樹木を多く残し、路面の照り返し等を防いでいく。施設管理及び樹木の管理は指定管理者が行っていく。	ヒートアイランドの原因であるコンクリート壁面が蓄える熱を、県産の杉板を外壁に採用することで防止した。また既存樹木を多く残し、路面の照り返し等を防いでいる。施設管理及び樹木の管理は指定管理者が行った。	A
東部福祉センター	緑のカーテンや花苗の植栽による緑化活動の普及・推進やヒートアイランド現象の緩和	ヒートアイランド現象緩和のため、図書館分室前の花壇や玄関前のプランターに花苗を植栽した。	A
西部福祉センター	緑のカーテンや花苗の植栽による緑化活動の普及・推進やヒートアイランド現象の緩和	ヒートアイランド現象緩和のため花苗の植栽を実施し、併せて空調クーリングタワーから排出される水をタンクに貯留し、駐車場へ打ち水として実施した。	A
新曽福祉センター	緑のカーテンや花苗の植栽による緑化活動の普及・推進やヒートアイランド現象の緩和	ヒートアイランド現象緩和のため、花苗の植栽を実施した。(水やりに伴う打ち水効果。)	A
障害福祉課	施設の修繕等の実施時期に合わせ、導入を検討する。	ヒートアイランド対策に係る施設の修繕は、緊急性や予算の都合から、実施されなかった。	C
長寿介護課	地面の表面温度の上昇を抑えるため、敷地内の草木の植栽及び維持管理を行う。	敷地内の花苗の植栽及び維持管理を行った。また、電気自動車を積極的に活用し、排気ガス排出の抑制を図った。	A
福祉保健センター	屋上緑化の維持管理を行いヒートアイランド現象緩和に努める。	屋上緑化の維持管理を行いヒートアイランド現象緩和に努めた。	A
児童青少年課	児童保育室、児童センターにおいて、ポスターの掲示等により普及啓発を行うとともに、緑のカーテンについて、導入を検討する。	啓発については、必要に応じ、関連ポスターの掲示などを行いました。引き続き児童センターこどもの国に設置している屋上緑化を継続的に実施する。	A
図書館・郷土博物館	空調機器等を入れ替える際は、灯油を使用するものから電気式のものへ変更する。	灯油を使用するものからガス式のものへ空調機器等の入れ替えを行った。	A
彩湖自然学習センター	施設壁面の緑のカーテン実施 駐車場舗装改善要望	施設壁面にゴーヤによる緑のカーテンを実施した。	B
水道施設課	・空調設備の適切な温度管理 ・樹木・植栽の適切な管理	施設管理において、空調の適切な温度管理を行った。 樹木・植栽の適切な管理を行った。	A
下水道施設課	・空調設備の適切な温度管理 ・樹木・植栽の適切な管理	新曽及び下戸田ポンプ場において季節に応じた空調の適切な温度設定を促した。 新曽及び下戸田ポンプ場において樹木の適切な管理を実施した。	A
教育政策室 (教育センター)	・館内外の植物の設置 ・建物壁面の緑化 (グリーンカーテン設置)	館内外の植物の維持管理を実施した。 建物屋上の緑化の維持管理を実施した。	A

◇防災分野(集中豪雨、内水氾濫等)の対策

① 雨水浸透・貯留施設による雨水の流出抑制と雨水利用	道路河川課	戸田市宅地開発事業等推進条例に基づき、事業者と雨水の流出抑制に係る協議を行い、内水氾濫の軽減に努める。	戸田市宅地開発事業等指導条例に基づき、事業者により雨水流出抑制施設等の設置に係る協議を行い、内水氾濫の軽減に努めた。	A
	まちづくり推進課	都市計画法及び宅地開発事業等指導条例により、雨水流出抑制の指導を行う。	「戸田市宅地開発事業等指導条例」に基づき、雨水流出抑制施設確保の指導を徹底し、令和元年度の実績は42件であった。	A
	土地区画整理事務所	・浸透性舗装による雨水の急激な流出の抑制 ・雨水排水用の埋設ボックスから先の既存雨水貯留施設の老朽化に伴う排出用ポンプの入れ替えを行う。	・浸透性舗装による雨水の急激な流出の抑制を行った。 ・L/U側溝の敷設を行い、道路への雨水の流出の抑制を行った。 ・既存雨水貯留施設の維持管理の為に清掃を行った。	A
	上下水道経営課	雨水貯留施設の設置に係る補助制度の周知と補助金の交付	補助実績 3件 上下水道広報10月号及び2月号において貯留施設の設置補助があることを周知した。また、HPIにおいても補助制度を周知した。	A
	資産経営室	庁舎における雨水流出抑制策の検討	庁舎耐震化工事の際に、集中豪雨などによる一時的な雨水の流出を防ぐために、すでに、免震層への貯留ができるようにしている。また、敷地内の外構工事を含む設計業務の中で、さらなる対策の検討を令和2年度に行っていくこととした。	A
	協働推進課	雨水タンクを活用し、タンクにたまった水を有効利用する。また、敷地の整備の際は、雨水貯留や地下浸透により、雨水の流出抑制を図るよう配慮する。	笹目コミュニティセンターにおいて、雨水タンクに貯まった水を植木や花の水やりに利用した。 雨水貯留・地下浸透設備の導入が想定される敷地の改修は実施しなかった。	A
	教育総務課	各小・中学校にて建て替えや校庭修繕を行う際、雨水対策や貯留施設の設置を行うことを検討していく。	戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事設計業務委託(実施設計)にて、設計した雨水対策、貯留施設のピットを建設するにあたり、工事を進めている。	A
	みどり公園課	新規公園への透水性・保水性のある舗装の活用	環境空間(戸田1)整備工事において、浸透柵や貯留浸透層を施工した。	A
	福祉総務課(あいバル)	施設中央広場は、雨水の地下浸透が可能な舗装材を採用している。施設管理は、指定管理者が行っていく。	施設中央広場は、雨水の地下浸透が可能な舗装材を採用し、敷地内処理を図った。施設管理は、指定管理者が行った。	A
	障害福祉課	施設の修繕状況等を考慮しながら、雨水の流出抑制、雨水利用について検討する。	雨水対策に係る施設の修繕は、緊急性や予算の都合上、実施されなかった。	C
	長寿介護課	ヒートアイランドの緩和などのため、透水性や保水性を高めるための整備の仕様を検討。	予算の都合上、実施できなかった。	C
福祉保健センター	雨水の活用として、屋上緑化の散水に活用していく。	屋上緑化の散水に雨水を活用した。	A	

		水道施設課	・公共施設整備時に、雨水貯留施設、浸透施設、透水性舗装等の導入を検討する	施設の整備実績はないが、既設の雨水枡について、定期的に清掃を行うなどして、適切に管理をしている。	A
		下水道施設課	・雨水浸透樹設置工事の実施 ・道路事業との連携による透水性舗装の整備 ・宅地開発の雨水流出抑制指導 ・公共施設の雨水流出抑制の推進 ・公共施設整備時に、雨水貯留施設、浸透施設、透水性舗装等の導入を検討する	雨水浸透樹を34か所設置した。 工事の本復旧において歩道部に透水性舗装の整備を行った。 宅地開発指導条例に基づき、公共施設整備時に雨水貯留施設・浸透施設等の導入を指導した。	A
		図書館・郷土博物館	駐車場等修繕の際は、雨水浸透性が損なわれないよう、透水性や保水性の高い仕様とする。	駐車場修繕等の修繕は実施できていない。	C
		教育政策室 (教育センター)	・雨水貯留機材(貯水タンク)の活用 館内外の植物に使用 ・来館者への啓発 (ポスター等で雨水活用をアピール)	雨水貯留機材(貯水タンク)の活用や、雨水活用に係る来館者への啓発について検討したが、実施には至らなかった。	C
②	浸水被害の防止と流域での対応	危機管理防災課	戸田市ハザードブック等を活用したまちづくり出前講座の実施。 水害避難訓練や地域とのワークショップの実施。	戸田市ハザードブック等を活用したまちづくり出前講座を実施した。 広域的な洪水被害を想定した水害避難訓練を実施した。	A
		道路河川課	上戸田川、さくら川について治水安全度の向上を目指した改修を実施する。	上戸田川については、新曽第二土地区画整理事業区内の河川整備を43.0m実施し、さくら川についても護岸改修を78.6m実施した。	A
		下水道施設課	・下水道事業計画に基づき雨水整備を実施 ・机上訓練計画の実践	雨水工事を1件実施した。 (工事は令和2年度まで引き続き実施) 流域自治体実施の訓練へ参加した。	A
③	災害時の避難体制の充実	危機管理防災課	戸田市防災情報メールを活用した台風情報等の配信の実施。	戸田市防災情報メール(いいとだメール)を活用した台風情報等の配信を実施した。 スマートフォン用アプリ「Yahoo!防災速報」を活用した避難情報等を配信した。	A
		環境課	町会会館5施設に設置した太陽光発電設備を管理し、災害発生時に避難所として機能する際、エネルギー(電気)を使用できる環境を整える。	町会会館に設置した太陽光発電システムについては適正に発電ができ、エネルギーが使用できることを確認した。	A
◇水利用分野(湧水等)の対策					
①	節水対策や水利用の節減対策の推進	環境課	エコライフDAYの取組の中で呼びかける。	エコライフDAYを通じて市民や事業者へ節水等を呼びかけた。	A